

「旧篠山町地域」が過疎地域に指定されました

創造都市課 ☎552-5106

「旧篠山町地域」が、4月1日付けで過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(過疎法)により、国から「過疎地域」に指定されました。

過疎地域は、5年に1回実施される国勢調査による人口を過去の国勢調査の人口と比べて算出した人口減少率などが判断基準となる値を超えた場合などに、市町村単位または平成の合併による合併市町村単位で指定されます。過疎地域の指定要件はいくつかありますが、今回旧篠山町地域が指定されたのは、平成7年国勢調査時の人口と令和2年国勢調査時の人口を比べた人口減少率が、基準値の23%以上減少した地域となったためです。

過疎地域に指定されると、主に旧篠山町地域におけ

る人口増加のための事業に対する国庫補助金のかさ上げや、過疎債という返済が有利なお金を借りることができます。

市では、過疎法に基づき旧篠山町地域における人口増加のために取り組む事業をまとめた「過疎地域持続的発展計画」を策定し、財政負担を考慮しながら、この計画に基づく事業を進めていきます。

「過疎」というと良いイメージがありませんが、これを機会として、市民の皆さんがワクワクできて、お子さんなどの若い世代が「帰ってきたい」「暮らしてみたい」と思えるまちはどのようなものか、そのためにはどうしたらよいのかを皆さんと一緒に考えた計画を策定し、人口増加のための事業に取り組みます。

	平成7年 (人)	平成12年 (人)	平成17年 (人)	平成22年 (人)	平成27年 (人)	令和2年 (人)	平成7年→令和2年(25年間)			人口が 23% 以上 減少
							人口増減(人)	人口減少率	基準値	
丹波篠山市 (多紀郡・篠山市)	44,752	46,325	45,245	43,263	41,490	39,611	-5,141	-11.5%		
旧篠山町	22,229	22,136	21,089	19,671	18,467	17,093	-5,136	-23.1%		
旧西紀町	4,125	4,508	4,515	4,251	3,985	3,729	-396	-9.6%		
旧丹南町	14,503	15,625	15,631	15,650	15,581	15,637	+1,134	+7.8%		
旧今田町	3,895	4,056	4,010	3,691	3,457	3,152	-743	-19.1%		

7月1日は福祉医療費受給者証の更新日です

医療保険課 ☎552-7103

毎年7月1日は、福祉医療費(高齢期移行、重度障害者、高齢重度障害者、乳幼児、こども、母子家庭等)受給者証の更新日です。新たに更新の手続きは不要ですが、所得の見直しを行います。引き続き受給資格のある方には、6月末ごろに新しい受給者証を送付します。受給者証の色は、オレンジ色から浅葱色(ブルー)に変わります。

次の方は手続きが必要です。

- 1月2日以降に市内に転入されたなどにより、所得確認ができない方＝前住所地での所得(課税)証明書が必要です。対象の方には6月中旬に案内を送付します。
- 母子家庭等医療費受給者＝「母子家庭等現況届」の提出が必要です。対象の方には5月中旬に案内を送付しています。期限までに必ず提出してください。

特定医療費(指定難病・小児慢性)受給者証更新交付申請手続き

丹波健康福祉事務所地域保健課 ☎0795-73-3767

対 標記について、11月以降も引き続き交付を希望する方(6月初旬までに個別に申請書を送付しています)

丹波篠山会場(四季の森生涯学習センター)

日 8月3日(水)、8日(月)、10日(水)

時 10:00～11:30、13:15～16:00

丹波健康福祉事務所会場

日 指定難病＝6月13日(月)～8月10日(水)、小児慢性＝7月4日(月)～8月25日(木)※丹波篠山会場日を除く月・水・木曜日。

時 9:30～11:30、13:30～16:00

ふるさと一番会議を開催します

ブランド戦略課 ☎552-6160

ふるさと一番会議は、市長、教育長が出席して、丹波篠山市の重要な課題や丹波篠山市の教育について、市民の皆さんに説明し、地域の課題やワクワクについて議論を交わします。どうぞ、気軽にお越しください。

- 内** ①令和4年度の市政や教育行政について(30分程度)
②質疑応答・提言(1時間程度)
- 対** 対象地区内の市民の皆さん

ふるさと一番会議開催日程 時 間 19:30～21:00

と き		対象地区	と ころ
6月	17日(金)	村雲	ハートピアセンター
	18日(土)	大芋	大芋公民館
	22日(水)	福住	福住公民館
	23日(木)	雲部	雲部公民館
7月	1日(金)	日置	城東公民館
	2日(土)	後川	後川文化センター
	4日(月)	八上	高城会館
	5日(火)	畑	みたけ会館
	8日(金)	城北	玉水会館
	13日(水)	岡野	岡野文化会館
	15日(金)	篠山	城下まち会館(大手前展示館内)
	16日(土)	西紀南	西紀老人福祉センター
	19日(火)	西紀北	しゃくなげ会館
	20日(水)	西紀中	げんき・げんきハウス
	22日(金)	味間(住吉台以外)	丹南健康福祉センター
	23日(土)	住吉台	住吉台コミュニティ消防センター
	25日(月)	城南	コミュニティセンター城南会館
	28日(木)	大山	大山緑の会館
	29日(金)	古市	古市コミュニティ消防センター
	30日(土)	今田	今田まちづくりセンター

子ども・子育て会議委員の募集

子育て企画課 ☎552-0075

- 任期** 委嘱の日から2年
- 対** 市内在住、在勤、在学している方で18歳以上の方[4月1日現在]
- 定** 2人

- 期** 6月10日(金)
- 申** 上記に備え付けの申込書(市ホームページにも掲載)に小論文(「今、子育てに必要なだと思うこと」800字程度、任意様式)を添えて提出

日＝とき、**場**＝ところ、**内**＝内容、**講**＝講師、**対**＝対象、**定**＝定員、**¥**＝参加費、**期**＝申込期限・期間、**申**＝申し込み方法、**問**＝問い合わせ、**HP**＝ホームページ

第12回丹波篠山景観写真コンクールの作品募集

地域計画課 ☎552-1118

「丹波篠山のロケーション～あなたが薦める映画の舞台～」
丹波篠山の素晴らしい風景を皆さんに広く知っていただくため、丹波篠山景観写真コンクールを開催しています。

今年度は、「丹波篠山のロケーション」をテーマに、あなたが映画監督になった気分で丹波篠山市を映画の舞台として撮影された魅力的な作品の応募をお待ちしています。

- 応募規定**
- 応募は1人3点まで(未発表の作品に限る)
 - 市内で令和3年以降に撮影したもの
 - カラープリント四つ切サイズ(ワイド四つ切サイズも可)
 - 画像加工した作品は不可

期 6月1日(水)～9月2日(金)※消印有効。

申 所定の応募票に必要事項を記入の上、応募作品を裏面に貼り付け、上記まで提出(応募票は上記および各支所などに備えています(市ホームページにも掲載))

賞 最優秀賞1点/優秀賞2～3点/創造農村まちづくり賞2～3点/入選数点



第11回最優秀賞
「育てる」
ほそみ まさひろ
細見正弘さん
(丹波市)



補助金

店舗等おもてなしリフォーム補助金

商工観光課 ☎552-0100

観光客を気持ちよくお迎えし、町並みと調和した「おもてなしの町並み」をつくるため、店舗などの外観リフォーム工事費用と、ベンチや暖簾^{のれん}などのおもてなしの装置購入費用を一部助成します。

対象者 篠山(商店街)・福住(伝建地区)・今田(立杭)地区の対象区域において小売、飲食、窯業など、観光

客対象の事業活動を営み、市の派遣する専門家による助言を受けて改装を希望する店舗

補助額 外観リフォーム工事＝補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)、おもてなし装置＝購入経費の2分の1以内(上限5万円)

期 6月1日(水)～30日(木)

県民まちなみ緑化事業

地域計画課 ☎552-1118 / 丹波土木事務所まちづくり建築課 ☎0795-73-3863

県では、県民緑税を活用し、自治会等の住民団体や土地所有者(個人・法人)などが実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援しています。

対象団体 自治会・老人会・PTA・NPO法人など、年間を通して地域を基盤に活動する住民団体および土地所有者(個人・法人)

対象区域 住民団体は都市計画区域全域、緑条例さとの区域など。個人・法人は緑条例まちの区域など

補助額 公園・広場・校園庭・駐車場等の樹木の植栽や芝生化に必要な緑化資材・施工費の補助(最大250～800万円)

期 11月30日(水)

ハートピア北条団地分譲区画残りわずか！

地域計画課 ☎552-1118

平成10年に分譲を開始したハートピア北条団地では、子育て世代を含む幅広い世代の住民の方が、地元自治会と連携しながら住みやすいコミュニティを築かれています。分譲区画は残り2区画となりました。市内在住の方、親戚や縁者で自然豊かな環境の中で子育てをお考えの方がいらしたらぜひご紹介下さい。

また、分譲地内には「丹波篠山の家モデルハウス」もあり、丹波篠山の気候風土にあった住まいのあり方をご提案しています。この機会にモデルハウスも体験いただき、ハートピア北条団地で「丹波篠山の家」を建築されてはいかがでしょうか。

なお、分譲地内での「丹波篠山の家」建築については、建築費の一部助成や、市の定住支援制度も活用できます。



ハートピア北条団地の募集概要
所在地 丹波篠山市細工所
募集区画 2区画

区画番号	分譲価格(円/㎡)	分譲面積(㎡)	分譲価格(円)
6	12,300	274.57	3,377,211
12	12,500	280.96	3,512,000

補助金

子育て世帯を応援！住まいの新築・改修・購入を補助します

創造都市課 ☎552-5796

申請は必ず工事着工前にお願いします。

※次の3つの区分は併用できます。
※「若者・子育て世帯」とは、交付申請時(事業完了時)に40歳以下で配偶者のある方、または中学生以下の子どもを扶養する方。

市内工務店利用型

対象者 市内事業者が施工する工事により住宅を新築・改修する若者・子育て世帯

対象事業 100万円以上の改修、1,000万円以上の新築

補助額 改修＝10～30万円、新築＝30万円
※丹波篠山産材を使用した新築・改修は仕入れ価格相当(上限6万円)を加算。

三世帯同居型

対象者 新たに三世帯同居・近居を目的に、住宅を新築・改修・購入する若者・子育て世帯

対象事業 100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築
補助額 改修・購入＝10～20万円、新築＝20万円
※市外から三世帯全員転入の場合は20万円を加算。

定住促進重点地区型

対象者 定住促進重点地区(畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北)で住宅を新築・改修・購入する若者・子育て世帯

対象事業 100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築
補助額 改修・購入＝10～50万円、新築＝50万円
※土地の購入費用は含まない。

防犯カメラ設置補助事業

地域振興課 ☎552-5112

対 自治会もしくはまちづくり協議会

補助額 14万円(県6万円、市8万円)

期 6月30日(木)

申 応募書類(市ホームページに掲載)に必要な事項を記入の上、提出
※市のみの補助は、申込期限以降も随時受け付け。



日＝とき、場＝ところ、内＝内容、講＝講師、対＝対象、定＝定員、￥＝参加費、期＝申込期限・期間、申＝申し込み方法、問＝問い合わせ、HP＝ホームページ